

4月4日 さくらまつり ~六道山の集い~

約2,500人も人が集まり、思い思いにさくらまつりを楽しんでいました。



▲お花見や大道芸、その他さまざまな催し物を楽しみました

4月3日 旭が丘自治会 さくらまつり



▲満開の桜の下 (武蔵野コミュニティランド)

小学校・中学校入学式

新入生たちは、新しい生活が始まることへの期待でわくわくしている様子でした。



▲瑞中の入学式 (4月7日)



▲一小の入学式 (4月6日)

4月17日・18日 春のつどい

瑞穂町文化連盟主催により、町民会館、ふれあいセンター、元狭山コミュニティセンターで開催されました。

さまざまな展示や発表があり、多くの方でにぎわいました。



▲舞踊部による発表

4月15日 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、偏見を持たずに、認知症の方や家族を温かく見守る応援者「認知症サポーター」を養成する講座です。興味のある方は、高齢者福祉課まで。



▲住民からの要望により初めて開催された講座 (町職員が講師)

3月30日 福祉バス運行開始

高齢者や障がい者等の方が、町内の福祉施設等を利用するための交通手段として、無料で乗車できる福祉バスが運行を開始しました。



4月1日 ふれあいセンター開所

福祉会館の改修工事が終わり、新しく「ふれあいセンター」として開所しました。

多くの皆様のご利用をお待ちします。



瑞穂町福祉作業所 さくら開所

障がい者の通所施設として、新しく開所しました。



3月21日 PHOTO NEWS!  
中学生「東京駅伝」

今年初めて、中学2年生による京都市町村対抗駅伝大会が行われました。男女ともに、瑞中と二中から選抜された選手たちが、一生懸命、たすきをつなぎました。



4月3日 交通安全フェスティバル

春の全国交通安全運動に先駆け、スカイホール大ホールで交通安全フェスティバルが開催されました。

福生交通安全協会吹奏楽団の演奏や福生警察署員によるコント形式の交通安全教室、花咲ゆき美歌謡ショーが行われました。

来場した方は、「吹奏楽がとても上手で、知っている曲も聞けて、楽しかったです。また、交通安全教室は、新一年生になる子どもにも分かりやすく、とても良かったです」と話してくれました。



▲生演奏の「交通安全音頭」に合わせた交通安全協会の方々による踊り



税

各種減額措置の延長

平成22年度税制改正により、次に挙げるものが延長となります。

- ▼長期優良住宅を新築した場合の減額措置が平成24年3月31日までに建築された新築住宅
▼省エネ改修をした場合の軽減措置が平成25年3月31日までの間に改修工事が完了した住宅
問合せ 税務課 557-7528

お知らせ

消防団消火活動時の駐車にご理解を

消防団員は、火災等災害時にいち早く現場に向かわなければなりません。外出先から、直接現場に自動車で行く時間も、路上等に駐車せざるを得ない場合もあります。消防団員が一刻も早く災害現場に向かうために、火災等災害時の緊急時に限り、車内ダッシュボード上に「ただ今消火活動中です」の表示をして駐車させていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。
問合せ 地域振興課 557-7610

猫を飼っている方へお願い

猫を飼うときは、「屋内飼育」「不妊・去勢手術の実施」「身元の表示」の三つのマナーがあります。猫を屋外で飼うことは、交通事故、感染症、猫同士のけ

ご寄付 町へ
○車いす4台... トヨタ西東京カローラ(株) 様
今月の納税
○固定資産税・都市計画税... 第1期
○軽自動車税...平成22年度分納期は5月31日(用)です。
問合せ 税務課 557-7529

非自発的失業者の国民健康保険税軽減について

倒産解雇などによる離職や雇い止めなどによる離職をされた方の国民健康保険税が平成22年度から軽減されます。
対象
①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)
②雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)
※離職日の時点で65歳未満であって、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが、33、34に該当される方
※高年齢受給資格者および特例受給資格者の方は対象となりません。
国民健康保険税は、前年の所得により算定されます。軽減は、前年の給与所得を30%とみなして計算します。
軽減期間
離職日の翌日から翌年度末までの期間です。
※雇用保険の求職者給付(基本手当等)を受ける期間とは異なります。
※届出が遅れてもさかのぼって軽減を受けることができます。
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入すると終了します。
軽減を受けるには届出が必要。詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 税務課 557-7519

生垣にしませんか



緑で潤う防災に強いまちづくりを目的に、生垣設置費用の一部を補助します。
【対象となる要件】
①建築物のある敷地内で、幅4m以上の道路に面した場所に設置すること(鋼製フェンス等の内側に設置するものは除きます)
②生垣は長さ3m以上、高さ1m以上であること
③設置した生垣は5年以上保存すること
④営利を目的として設置するものでないこと

不用品交換 交渉は当事者間で
※費用が掛かることがあります
ゆずります
▶ランドセル(黒) ▶学習机(男子用・女子用) ▶介護用ベッド ▶二中制服(男子用) ▶子供用自転車(男子用) ▶鎌倉彫りの一面鏡(姿見) ▶二中制服(女子用)
ゆずってください
▶二中制服(女子用) ▶テレビ ▶ピアノ ▶エレクトーン ▶剣道着
問合せ 産業振興課 557-7633

軽自動車税の減免について

平成22年度より軽自動車税の減免対象の範囲に、肝臓機能障害(ただし、歩行が困難な方に限ります)が追加されました。詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 税務課 557-7519

年金

学生納付特例制度をご利用ください
20歳以上の方は、学生であ



【補助金額】
▼業者に依頼する場合
①新たに生垣を設置する場合 1m当たり5000円(限度額10万円)
②生垣を設置するために、現在あるブロック塀等を撤去する場合 1m当たり2000円(限度額4万円)
▼自分で設置する場合
①の限度額を超えない範囲で、掛かった費用(苗木、竹等の材料費)を補助します。
※必ず設置前に申請をしてください。また、施工前と施工後の写真が必要です。
問合せ 建設課 557-7659



▲補助により設置された生垣

5月17日(月)～23日(日) 春の行政相談週間

この週間は、行政相談制度を広く国民の皆様にご利用していただくために設けています。

6月1日は 人権擁護委員の日

町では人権擁護委員による定例の「人権相談日」を毎月第3木曜日に開設しています。が、「人権擁護委員の日」にちなみ、特設相談日を設けます。相談に関する秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。
日時 6月1日(火)
午前9時30分～正午
午後1時30分～4時
場所 町民会館1階会議室

少年相談所の開設

警視庁では、子どもの非行問題や犯罪被害等で悩んでいる方のために、少年相談所を開設します。(相談は、心理専門職員が秘密厳守で行います)相談は無料です。
日時 5月28日(金)～30日(日)
午前10時～午後5時
場所 そごう八王子(東側6階特設会場)
電話による相談
ヤング・テレホン・コーナー
03(3580)4970
(平日は午前8時30分から午後8時。土・日曜日、祝日は午前8時30分から午後5時)

労働保険年度更新 手続期間の変更について

労働保険の年度更新手続き